

2024年1月30日

九州大学大学院法学研究院長

徳本 穰 様

九州大学法科大学院長

山下 昇 様

九州大学大学院法学研究院等経営諮問会議

(法科大学院外部評価) 委員 中村 卓也

九州大学法学部、法学府、法学研究院及び法科大学院の教育研究等について

(意見報告書)

去る2023年12月27日に、標記の教育研究等について第4期中期目標・中期計画の2023年度の年度計画及びその達成状況並びに法科大学院認証評価自己評価書等の資料により説明を受け、また、法科大学院授業の参観(録画視聴)及び学生との懇談を行った。これらを通じて感じた主な意見を以下の通り報告します。

第1 法学部・法学府・法学研究院について

1 法学部

(1) GVプログラム

外国人教員による少人数制チュートリアル教育や複数回の留学、大学院LL.Mコースへの進路指導等の実施により、高い国際交渉力を持つ人材を育成することを目的に2015年度から開始された本プログラムは、九大法学部・大学院の戦略的プログラムであると認められる。

2018年に国際コースに1期生が2名入学して以降、毎年GVプログラムから1～4名の入学を受け、国際コース卒業後は自動車メーカーやコンサルティングファーム等へ就職しているとの報告を受けた。

学部段階における十分な英語力向上に向けて、LL.Mプログラムとの更なる連携強化など本プログラム受講の動機付けの充実強化をお願いしたい。

(2) 副専攻プログラム

将来のキャリアパスを踏まえ、人社系部局が共同して、学部横断的なプログラムや他学部の科目を効果的に履修できる「文系4学部副専攻プログラム」に、2023年度から建築学科が加わり「人社系副専攻プログラム」となった。

本プログラムには、法学部の教員が科目提供を続けるほか、ポスター報告会で積極的に研

究発表を行うなど、部局全体で関与しているとの報告を受けた。

今までの学部教育の枠を超えた多様な人材育成を図る先進的なプログラムであると認められるため、今後の更なる発展を期待したい。

2 法学府(大学院)

(1) 定員充足に向けて

法学府の定員充足率は、新規入学者ベースで修士課程 83.3%、博士後期課程 17.6%。国際コースの外国人留学生の受け入れは堅調だが、日本人学生の受け入れが伸び悩んでいるとの報告を受けた。

進学ガイダンスや奨学金制度、複数指導教員制など、進学者確保・学位取得の促進に向けて様々な取り組みを行っており、努力している様子がうかがえる。

2023年度からは「法学府科目先行履修プログラム」の登録者募集を開始。最短5年間(学部4年間+修士課程1年間)で学士及び修士双方の学位を取得できる制度であり、今後の同プログラムの応募状況や定員充足率の推移を見守りたい。

(2) グローバル化の推進

大学院教育における国際化の取組については、1994年に日本の法学系大学院初の英語のみの教育を行うIEBLプログラム(修士課程)開設以降、1999年のLL.D及びCSPA開設、2009年BiP開設などプログラムの充実に努めている。

また、部局間学術交流協定やダブル・ディグリー協定を海外の有力大学と締結しており、多くの実績とともに内外から高く評価されている。今後も、私費留学生を安定的に確保するためのプロモーションやLL.Dプログラムを国際基準に適合させる改革など弛まぬ努力を続けてもらいたい。

3 法学研究院

(1) 教員の研究活動支援

「人社系協働研究教育コモンズ」への積極的な参画継続、「学際プラットフォーム」と同コモンズとの協働、「アジア・オセアニア研究教育機構」や「エネルギー研究教育機構」との連携強化など、総合知の創出に大きく貢献していると評価できる。

また、サバティカル制度や准教授を対象とした長期在外研修制度などを通じて教員の研究環境整備を支援しており、新教員には毎月ランチョントークで個々人の研究を語り合うとともに、教員同士で科研費を取りに行くなどの活動を行っているとの報告を受けた。引き続き、教育研究環境の充実に取り組んでいただきたい。

(2) グローバル化の推進

2021年に国際推進室を設置して以来、国際交流の推進と在外研究の積極的支援等を推進している。

2018年には比較法国際アカデミーの福岡開催、2019年にはASLI（アジア法律協会）議長大学への選出、2020年には法学教育研究機関としてLSGLへの加盟、2024年にはLSGL学部長会議と冬季研究大会の主催を任されるなど、海外における本学のプレゼンスは確実に高まっており、今後のさらなる活躍を期待したい。

(3) 教員組織

法学・政治学の教育研究に係る伝統的な科目、先端的・学際的・実務的な科目に必要な教員や、グローバル化に向けた外国人教員をバランスよく配置するという基本方針の下、基礎から先端的な分野まで広範に及ぶ教員陣容であると認められる。

一方で、女性教員割合が2023年4月現在で15.9%であるが、教授では5.5%、准教授でも11.1%とかなり低位で推移している。全学における女性教員割合との差が広がっていることや米国ロースクールの女性法学研究者の割合（40%弱から半ば）などを考慮すると、ダイバーシティの観点からも更なる登用が必要ではないかと思料する。

また、外国籍を有する教員については、依然全学の割合よりは高いものの減少傾向が続いており、国際化を更に進めるうえでも外国籍の教員数の拡充についても検討されるべきと思料する。

第2 法科大学院について

1 入学者の確保

ここ数年入学者が定員に満たない状況が続いていたが、2023年度は、受験者数は特別選抜を合わせて135名にも上り、入学者も定員の45名となった。これは、2020年度から九大法学部に「法科大学院連携プログラム（法曹コース）」を設置し、法学部・法科大学院5年一貫教育を拡充するだけでなく、九州地域の他大学の法学系学部との連携による法曹コースを設置するほか、法学未修者に対する入学前学修指導の実施などの教育改革プログラムを導入した成果であると考えられ、高く評価したい。

2 司法試験の結果等

2023年度の司法試験の合格者数は、修了者14名、在学中8名の計22名であり、合格率は全国73校中21位と2022年の12位から大きく後退した。全国的に合格率の平均値が上昇している中、法科大学院課程修了者、とりわけ未修コースの合格率が全体を押し下げており、今後の合格者の増加に向けてのさらなる努力を期待したい。

なお、2021年度の法科大学院修了生が2022年司法試験を全国第1位という極めて優秀な成績で合格したという報告を受けた。これは、本人の努力はもとより本法科大学院が九州地域の基幹となる法曹養成機関としての役割を十分に果たしている証でもあり、法学部生や法科大学院生の大きな励みとなるものである。

3 法曹三者等との連携

2023年度も①企業法務セミナー、②福岡少年院におけるキャリアカウンセリング講座及び法教育講座、③福岡市社会保険労務士会における法律研修等が実施され、いずれも好評であったとの報告を受けた。少年院との連携は全国的にも大変珍しいと聞いているが、こうした法曹三者や他の機関との連携は、法科大学院の実務教育の充実を図るためにも重要であると考えられるため、引き続き連携を強化されることを期待したい。

4 学生への学習支援

4人の法科大学院生と懇談を行った。キャンパスの立地状況や事例演習を予習できることなどカリキュラムに対する評価は高かったものの、「就職活動中の授業をオンラインで認めるなどもっと柔軟にしてほしい」、「ロースクールの敷地の関係上先生方が常駐できないため、オンラインなどでいつでも質問しやすい環境を整えてほしい」、「司法試験に向けて学生が集まって問題を解く機会を大学側で設けてほしい」などの要望があったので、ご配慮をお願いしたい。

第3 まとめ

今回、初めて九州大学大学院法学研究院等経営諮問会議の委員として、法学部、法学府並びに法学研究院と法科大学院の教育研究の状況及び2023年度の進捗状況や課題についての説明を受けたが、これらの機関の教育目的達成のために、法学研究院の教員等の皆様方が真摯にかつ積極的に尽力されていることを実感した。

九州大学は、グローバル社会に貢献する基幹総合大学として国際的な学術教育交流を進めているが、人文系学部である法学部門においても本学の方針に沿って国際交流の推進と在外研究の支援等を積極的に推進していることを確認した。こうした活動は、本学がアジアの法学研究の拠点大学としてそのブランド力を高め、九州・福岡の地位とさらにはアジア各国の日本に対する理解と信頼を高めるものであり、大いに評価したい。

最後に、国立大学および法科大学院を取り巻く社会環境が大きく変わりつつあるため、今後とも、内外の環境分析を行ったうえで、法学研究院等の強みや重点的に取り組むべき課題、目標などをしっかりと定めて戦略的に取り組まれることを期待したい。